８保地第 1375 号

公　　告

一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則（昭和 40 年規則第４号）第５条の規定に基づき、公告する。

令和８年 11 月 16 日

高知市長　桑　名　龍　吾

１　一般競争入札に付する事項

⑴ 名称

高知市保健福祉センター非常用照明器具取替業務委託

⑵ 目的

高知市保健福祉センターで使用中の非常用照明器具について、経年劣化により不点灯となっているため交換するもの。また、消費電力の低いＬＥＤ照明器具に交換することにより、長期的な電灯の安定運用を目指すもの。

⑶ 業務内容

「高知市保健福祉センター非常用照明器具取替業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

⑷ 対象施設

施設名　高知市保健福祉センター

住　所　高知市塩田町 18 番 10 号

⑸ 委託期間

契約締結日から令和９年３月 15 日まで

⑹ 最低制限価格

本案件は最低制限価格を設定する。最低制限価格は対象契約の内容等を勘案し、予定価格の 100 分の 65 から 100 分の 85 までの範囲で定めるものとする。最低制限価格を下回った入札は失格とする。なお、失格の場合も２回目以降の再度入札に参加できるものとする。

２　一般競争入札の方法

対面方式による一般競争入札

３　一般競争入札参加者に必要な資格に関する事項その他一般競争入札に関する事項

別紙のとおり

別紙

１　一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札（以下「本競争入札」という。）に参加する者は、次に掲げる要件とする。

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第２項各号の規定に該当しない者であること。

⑵　本市内に本社を有する者であること。

⑶　次のいずれかの要件を満たす者であること。ただし、資格決定時において有効な本市の物件等競争入札参加資格及び令和８・９年度高知市建設工事競争入札参加資格の双方を有する者にあっては、イの要件を満たす者に限る。

ア　本市の物件等競争入札参加資格（営業種目コードが電気・通信用機器・精密機械等のうち、区分「家庭用電気機器」、「電源・発電装置」のいずれか）を有する者で、かつ、300 万円以上の建築物（戸建住宅を除く）のＬＥＤ照明施設整備業務（ＬＥＤ電球、直管型ＬＥＤランプ、引掛シーリングローゼットに取り付ける照明器具は除く）の履行実績（１契約当たりの実績をいう。）を有する者であること。

イ　本市の令和８・９年度高知市建設工事競争入札参加資格（工種：電気）を有する者で、かつ、等級（本市が発注する電気工事の入札参加に係る等級をいう。）がＢ又はＣであること。

⑷　本競争入札に係る契約を締結し、かつ業務を遂行する能力を有する者であること。

⑸　本業務に係る業務責任者を配置できること（資格及び専任性は求めない）。

⑹　本競争入札の公告日から本競争入札に係る契約の締結日までの間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者若しくは高知市競争入札指名停止措置要綱の対象となる事案に該当しない者であること。契約の履行に係る業務の一部について、第三者に請け負わせる場合にあっても同様である。

⑺　代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則第 28 号）第４条各号のいずれかに該当しない者であること。

⑻　破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第１項若しくは第 19 条第１項若しくは第２項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。

⑼　本競争入札に参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する関係がない者

ア　資本関係

資本関係とは、以下のいずれかの場合に該当する二者の関係をいう。

（ア）　子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

（イ）　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ　人的関係

人的関係とは、以下のいずれかの場合に該当する二者の関係をいう。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）である場合を除く。

（ア）　一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

ａ　株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(a)　会社法第２条第 11 号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(b)　会社法第２条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(c)　会社法第２条第 15 号に規定する社外取締役

(d)　会社法第 348 条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

ｂ　会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

ｃ　会社法第 575 条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

ｄ　組合の理事

ｅ　その他業務を執行する者であって、ａからｄまでに掲げる者に準ずる者

（イ）　一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第２項又は会社更生法第 67 条第１項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。以下同じ。）を現に兼ねている場合

（ウ）　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

２　関係書類の交付

⑴　本市が本競争入札へ参加しようとする者（以下「競争入札参加希望者」という。）へ交付する書類は、別表１のとおりとする。

⑵　本市は、⑴の書類を次のＵＲＬに掲載することで競争入札参加希望者へ交付する。

https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/35/nyuusatu.html

３　質疑回答

⑴　質疑(書類の記載方法等簡易なものを除く。)がある場合は、書面をもって質疑をすることができる。

⑵　⑴の質疑をしようとする者は、質疑書に質疑事項を記載したものを提出する。

⑶　⑵の質疑書の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	ファクシミリまたは電子メール （送信後、提出者は、「13　問合せ先」の電話番号へ書類到達の確認をする。）
提出期限	令和８年 11 月 19 日(木)午後５時 00 分（必着）
提出先	「13　問合せ先」と同じ

⑷　本市は、質疑に対する回答を令和８年 11 月 20 日(金)までに次のＵＲＬに掲載する。

https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/35/nyuusatu-situgi.html

⑸　質疑回答の取扱

電話による質疑等は受付しない。

４　競争入札参加資格審査の申請

⑴　競争入札参加希望者（以下「申請者」という。）は、本市の競争入札参加資格審査を受けなければならない。

⑵　申請者は、別表２に定める書類を提出する。

⑶　申請書類は、本社に係るものとする。

⑷　物件等競争入札参加資格を要件とする者は、履行実績を証明できるもの（契約書（写）等）を必ず同封すること。

⑸　申請書類の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	郵送（一般書留又は簡易書留郵便による。）又は持参（土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前９時 00 分から午後４時 30 分までとする。ただし、正午から午後１時の間を除く。）
提出期限	令和８年 11 月 25 日(水)（必着）
提出先	「13　問合せ先」と同じ

５　競争入札参加資格審査の結果の通知

⑴ 本市は、申請者に対する４⑴の審査の結果について、当該申請者へ令和８年 11 月 26 日(木)に原則電子メールで通知する。

⑵ 本市から競争入札参加資格を有さない旨の通知を受けた者は、その理由について文書をもって令和８年 11 月 30 日(月)までに地域保健課に説明を求めることができる。

６　競争入札の参加

⑴ 本市から競争入札参加資格を有する旨の通知を受けた者（以下「有資格者」という。）は、本競争入札への参加をすることができる。

⑵ 入札を実施する日時及び場所は、次のとおりとする。

ア　日時　令和８年 12 月１日（火）午前 10 時 00 分

イ　場所　高知市保健所内１階　会議室（高知市丸ノ内１丁目７番 45 号）

7　最低制限価格

⑴　今回の案件は最低制限価格を設定する。最低制限価格を下回ったものは、失格とする。なお、失格の場合も２回目以降の再度入札に参加できるものとする。

⑵　当該対象契約の内容等を勘案し、予定価格の 100 分の 65 から 100 分の 85 までの範囲で定める。

8　入札条件等に関する事項

⑴ 有資格者以外の者は、本入札に参加することができない。また、有資格者が資格要件を満たさなくなったとき又は資格要件に係る申請書類に虚偽の内容が含まれていることが判明したときは、本入札に参加することができない。

⑵ 入札に代表者以外の方（代理人）が参加する場合は、委任状の提出が必要であり、委任状がないと入札に参加することができない。

⑶ 入札の回数は、３回までとする。

⑷ 予定価格以下で、かつ、最低制限価格以上の入札を行ったもののうち、一番低い金額で入札した者を落札者とする。なお、一番低い金額で入札した者が２者以上あるときは、くじにより決定する。

⑸ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹ 入札書への代表者印又は代理人の押印は省略可能とする。押印を省略する場合は、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証等）により代表者又は代理人の本人確認を行う。なお、入札書の押印を省略した場合で代表者又は代理人の本人確認ができなかった入札書は無効とする。ただし、代理入札における委任状の委任者（代表者、支店長等）の押印は省略できない。また、委任状の使用印欄に代理人使用印を押印した場合は、入札書への代理人使用印の押印を省略することはできない。

⑺ 高知市契約規則第８条第２号の規定により、入札保証金は、免除する。

⑻ 資格要件を満たさない者が行った入札及び高知市契約規則第 20 条に該当する入札は無効とする。

9　競争入札の辞退

⑴　有資格者は、本競争入札への参加の辞退をすることができる。

⑵　⑴の辞退をしようとする者は、辞退届を提出する。

⑶　辞退届の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	ファクシミリまたは電子メール （送信後、提出者は、「13　問合せ先」の電話番号へ書類到達の確認をする。）
提出期限	令和８年 12 月１日（火）午前 10 時 00 分まで
提出先	「13　問合せ先」と同じ

10　入札の無効

入札が次のいずれかに該当するときは、当該入札は無効とする。

⑴　競争入札参加資格を有さない者によって入札書が提出されたとき。

⑵　入札書に記載された入札金額が訂正されているとき。

⑶　入札書の氏名その他重要な文字及び印鑑が誤脱（押印省略を除く。）し、又は不明なとき。

⑷　所定の入札書以外の入札書を使用して入札を行ったとき。

⑸　鉛筆、シャープペンシルその他訂正の容易な筆記用具により入札書に記入したとき。

⑹　その他入札の条件に違反したとき。

11　契約手続

⑴ 契約期限

ア　契約締結は、令和８年 12 月 10 日(木)までに行うこと。

イ　特段の理由なく契約手続を行わない場合は、落札者の決定の取消処分を行う。

ウ　本業務は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。)、希望する場合は、落札決定以降直ちに『高知市契約課様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により地域保健課（kc-140200@city.kochi.lg.jp）に提出すること。

⑵ 落札者の決定の取消し等

次のいずれかに該当する場合、契約締結前にあっては落札者の決定取消しを行い、契約締結後にあっては契約の解除を行う。

ア　落札者（法人及び代表者並びに役員）が排除措置対象者に該当することが判明したとき、又は暴力団の利益になり若しくはその恐れがあると認められることが判明した場合

イ　落札者が本入札に係る資格要件を満たさなくなったとき

ウ　本市に対して必要な報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき

⑶ 契約条項を示す場所

高知市保健所　地域保健課

12　契約保証金

高知市契約規則第 39 条第４号の規定により、免除する。

13　問合せ先

〒780-8571　高知県高知市丸ノ内１丁目７番 45 号

高知市保健所　地域保健課

TEL：088-822-0577（直通）

FAX：088-822-1880

E-mail：kc-140200@city.kochi.lg.jp

別表１　関係書類

番号	書類の名称	様式
1	仕様書	
2	競争入札参加資格審査申請書	様式第１号
3	参加資格要件確認書	様式第２号
4	質疑書	様式第３号
5	入札書	様式第４号
6	委任状	様式第５号
7	辞退届	様式第６号
9	照明器具等一覧（参考資料）	別紙１

別表２　申請書類

番号	名称	作成要領
1	競争入札参加資格審査申請書	様式第１号に必要事項を記載したもの。
2	参加資格要件確認書	様式第２号に必要事項を記載したもの。 なお、記入の際には、所在地、商号(名称)、代表者名を明記し、代表者印を押印すること。

高知市保健福祉センター非常用照明器具取替業務委託　日程一覧

○	令和８年 11 月	16 日	（月）	公告
○	令和８年 11 月	19 日	（木）	質疑書の提出期限
○	令和８年 11 月	20 日	（金）	質疑回答
○	令和８年 11 月	25 日	（水）	参加資格申請書類の提出期限
○	令和８年 11 月	26 日	（木）	競争入札参加資格の通知
○	令和８年 12 月	１日	（火）	入札執行日
○	令和８年 12 月	10 日	（木）	契約締結期限
				契約締結以降、順次委託業務開始
○	令和９年３月	15 日	（月）	履行期間終了